

ワークショップ

琉球諸語継承に向けた教育活動の事例報告

企画・司会 青井隼人(東京外国語大学AA研／国立国語研究所)

趣旨

琉球列島の言語・方言はいずれも消滅の危機に瀕する少数言語であり、このまま何も対策を講じなければ次世代に受け継がれることは決してない。琉球列島の言語に限らず、こうした少数言語の継承・復興活動に携わることは、少数言語を対象に研究する者の責務であると言われるようになって久しい。残された時間が限られている中、効率的かつ効果的な継承活動のためには、研究者のあいだでノウハウや経験知を共有していくことがますます必要である。

ところが現状では各々の研究者が独自に継承活動を展開しており、十分な情報共有ができていないと言いがたい。そこで本ワークショップでは、実際に琉球列島の言語を対象にフィールド調査をおこなう傍ら、現地の言語の継承活動にも取り組む3名の研究者を登壇者として招き、彼ら・彼女らの取り組みを紹介してもらい、その過程で積み重ねてきた工夫や浮かび上がってきた課題を共有してもらおう。

私たちはこの場を聴衆との活発な意見交換の場にしたいと望んでいる。すでに継承・復興に取り組む方々にとっては、活動の悩みや工夫を共有する機会に、関心はあるが具体的な一歩を踏み出すことができていない方々には、活動を始めるにあたっての不安を吐露し助言を求める機会にしていきたい。

報告者1 青井隼人(東京外国語大学AA研／国立国語研究所)

報告者2 當山奈那(琉球大学)

報告者3 横山晶子(日本学術振興会／国立国語研究所)

報告者4 小川晋史(熊本県立大学)

指定討論者 山田真寛(国立国語研究所)

- 構成
1. 趣旨説明(5分)
 2. 事例報告(60分)
 3. デモンストレーション(15分)
 4. 意見交換(30分)
 5. アンケート(10分)

謝辞 本ワークショップは、以下の研究プロジェクトからの支援を受けている:

- 国立国語研究所機関拠点型基幹研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」
- 東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所基幹研究プロジェクト「多言語・多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築(LingDy3)」

WS-1 ワークショップ

言語継承・復興活動における教育の重要性

青井隼人（東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所/国立国語研究所）

要旨

言語の継承・復興活動における教育の重要性については多くの先行研究で指摘されている通りである。そこで本ワークショップでは、継承・復興活動の中でも、とくに教育に注目する。本ワークショップの重要な主張は次の2点である。(1) 言語継承・復興における研究者の役割は「促進剤」であり、地元コミュニティの主体的な活動を後押しすることである、(2) 継承・復興活動はそれだけで完結するものではなく、研究活動にも正の影響を及ぼす。

1. 少数言語の継承・復興のための教育とは

少数言語の継承・復興において教育が重要な役割を果たすことを複数の先行研究が指摘している(Crystal 2000; Fishman 1991; Grenoble and Whaley 2006; Thomason 2015 など)。少数言語の教育とは、①少数言語そのものの教育、②少数言語による教育の2つを指す。具体的な活動としては、(1) のようなものを挙げることができるだろう。

- (1) a. 教室の運営
- b. 教科書の作成
- c. 教科書以外の学習教材の作成
- d. 現地コミュニティの継承・復興活動を支援するツールの作成

(1a) は、少数言語を教えるための教室の運営である。対象には、現地の子供たちだけでなく、継承・復興に携わりたいと考える大人たちも含まれる。子どもを対象とする場合と大人を対象とする場合とでは、教室運営のデザインや教科書、その他の教材、シラバスが自ずと変わってくるだろう。具体的には横山氏の発表で取り上げられる。

(1b) は少数言語を教える/学ぶための教科書の作成である。當山氏は音声を主体とした新しい形の教科書を紹介する。多くの少数言語について、それを教える/学ぶための教科書は存在しない。教科書の作成にあたっては、当該言語の包括的かつ体系的な理解が前提である。言い換えれば、当該言語の参照文法の存在が不可欠である。

また (1c) に掲げたように、教科書以外の学習支援ツールの作成も必要に応じて作成することもあるだろう。我々自身の外国語学習の経験を思い返してみれば、教科書以外の学習支援ツール(単語帳やカルタ、動画など)が学習上大きな効果をもたらしたことに思い当たる人も多いはずである。

さらに (1d) のように、現地コミュニティの話者たちの継承・復興活動を支援するツ

ールの作成も重要である。たとえば、本ワークショップで小川氏が扱うのは表記法の開発の事例である。少数言語の多くは正式な表記法を持たず、琉球諸語もその例に漏れない。小川氏が触れるように、表記法の開発は、話者の「自分の言葉で書きたい」という欲求を掘り起こし、実現させるために不可欠なツールである。

本ワークショップでは、すでに少数言語の継承・復興に携わった経験がある方々からの意見交換や情報共有を歓迎する。横山氏の報告で触れられるように、継承・復興活動とは本来個別的なものであり、一般化・抽象化して語る事が難しい。どのような場合にも当てはまる万能な解決策がない以上、個別の経験を互いに共有して集合知として蓄積していき、その中から適切な方策を状況に応じて選び取っていくしかない。継承・復興活動に至るまでの経緯や悩み、困難を克服したときのエピソードなどを積極的に共有していただきたい。

2. 継承・復興活動を思い留ませる要因

本ワークショップでは、少数言語の継承・復興活動に関心はあるものの、具体的な活動を展開することができていない方々にとっても有益な場となることを目指す。現地コミュニティの要請に応じて当該言語の継承・復興活動に積極的に関わることは、少数言語の研究に携わる者の責務であるという認識が広まってきている。しかし研究者によっては、継承・復興活動に関心がありながらも十分に注力することができていない現状があるように思われる。その要因として、おそらく以下のようなものがあるだろう。

(2) 少数言語の継承・復興活動を思い留ませる要因

- a. 負担が大きそうだという漠然とした不安がある
- b. 目標までの道のりがあまりにも遠く感じられ、どこから手をつけたらいいかわからない
- c. 業績にしにくいいため、つい研究を優先してしまう

本ワークショップでは、(2) のような想いを抱えている研究者に対して、継承・復興活動に積極的に関わるためのきっかけとなる機会を提供したい。話題提供者 3 名をはじめとする言語継承・復興活動の経験者に向けて、未経験者ならではの視点から素朴で率直な質問を投げかけてほしい。本ワークショップが、一人でも多くの方にとって、継承・復興活動への参入を促すきっかけとなれば幸いである。

3. 本ワークショップで議論したいこと

本ワークショップの 3 件の報告で繰り返し議論される論点は (3) の 2 点である。

(3) 本ワークショップで取り上げる重要な論点

- a. 研究者の役割は何か？
- b. 継承・復興のための活動と研究のための活動とをどのように両立していくか？

(3a) については、とくに横山氏の報告で中心的に取り上げられる。横山氏はアクション・リサーチ(AR)という概念を導入し、それが言語継承・復興活動においても有用であることを論じる。その要点は、言語継承・復興における研究者の役割は「促進剤」であり、地元コミュニティの主体的な活動を後押しすることだということである。

(3b) の論点の背景には、現状では継承・復興活動は研究活動としては認識されにくく、研究とは別の活動(つまりアウトリーチ活動)としておこなわれる場合がほとんどであるという事情がある。私たちは継承・復興活動を研究とは切り離して考えてしまいがちであり、両者の活動にかけるエフォートのバランスをいかにして保つかということをつい考えてしまう。しかし継承・復興活動はそれだけで完結するものではなく、研究活動にも正の影響を及ぼすものである。たとえば、當山氏が報告するように、包括的で体系的な教科書の作成の過程で記述が不十分な項目が浮かび上がってくる場合がある。また、小川氏が述べるように、体系的に整えられた表記法とそれを使って電子的に書くことができるフォントを開発し、その利用を研究者・現地話者に広めていくことによって、調査が今よりもっと効率的におこなえるようになる可能性がある。

その他にも、報告者のそれぞれから、各自の具体的な経験や成果物の紹介、重要な問題提起があるだろう。3名の報告を刺激として、活発な議論が交わされることを願う。

参考文献

- Crystal, David (2000) *Language Death*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Fishman, Joshua A. (1991) *Reversing Language Shift: Theoretical and Empirical Foundations of Assistance to Threatened Languages*, Clevedon: Multilingual Matters.
- Grenoble, Lenore A., and Lindsay J. Whaley (2006) *Saving Languages: An Introduction to Language Revitalization*, Cambridge: Cambridge University Press
- Thomason, Sarah G. (2015) *Endangered Languages: An Introduction*, Cambridge: Cambridge University Press.

WS-2 ワークショップ

琉球諸語における教材作成と展開：記述研究との関連から

當山 奈那（琉球大学）

要旨

本報告では、言語継承に必要な文法事項を網羅した、音声が主体の教材である音声教材セットの作成の取組と展開について述べる。本教材は、従来の語学教材では付属的だった音声を主体にし、文法事項や関連語彙を説明する（文字）テキストを音声の副次的な存在にした。教材作成のために収集した音声資料は記述研究のための重要な資料にもなる。包括的な文法事象をおさえた音声教材を作成すれば、文法書が話者の声付きで完成することになる。この点で、言語記述と教材作成は相補的な関係である。危機言語では、話者が健在なうちに教材を作成・運用し、地域の方々からフィードバックを得るという理論と実践によって教材のブラッシュアップが図りうる。

1. はじめに

琉球諸語は島嶼間の言語差が大きく、興味深い現象に満ちている。一方で、国内外で言語多様性を保持した言語継承が成功している地域は管見の限りみられず、琉球諸語においても、その言語多様性は継承の困難さの一因となっている。近年、琉球諸語を含む危機言語の国内研究においては、保存と継承に必要な研究やプロジェクトが盛んに行われている。しかし、学術的な成果に重きが置かれた記録保存としての研究がほとんどであり、地域の人々が直接活用できるものではない。100年先をみすえた研究が今できているのか？と私たちは今、改めて問わなければならない。本報告では、報告者らが実施した音声主体の教材である「音声教材セット」の作成の取り組みを通して、危機言語において教材を作成することは、文法記述であり、言語記録でもあることを主張する。2節では音声教材について紹介し、3節では教材作成と文法記述の関連について述べる。

2. 「音声教材セット」について

2.1. これまでに作成した音声教材と特徴

総合地球環境学研究所の「アジア・太平洋における生物文化多様性の探求—伝統的生態知の発展的継承をめざして」予備研究（2013～2015）の成果として、報告者は2016年に国頭村奥集落の言語「ウクムニー（奥方言）」の「音声」教材である「ウクムニーベーハナレー（奥方言早習い）」を琉球大学の学生と一緒に作成・報告した（<http://www.kyoto-up.or.jp/qrlink/201603/yanbaru/>）。以降、琉球方言研究クラブ（2015）では、宮古島市の城辺福里方言の音声教材「フクザトフツピャーピャーナロー」を作成し

ている。また、琉球大学の卒業論文として、西島本麻衣（2017）が波照間島波照間方言の音声教材「パチルマムニペーシャナラスィ°」、源河優香（2018）が多良間島塩川方言の音声教材「シュガーフツしあすば！」を作成した。これまでの言語教材が、一般に、「文字」を主、「音声」を従として扱う傾向があったのに対し、これらの教材では、「音声」を主、「文字」を従とする言語教材の必要性と可能性を提案し、作成している。琉球諸語のような言語では、読み書き以上に「聞いて話す」ことができるほうが重要である。危機言語は、英語のような大言語とは異なり、当該地域に住んでいても当該言語に接する機会はほとんどない。そこで、「聞いて話す」訓練に重点をおいた、音声が主体の教材を作成した。英語や日本語のように公式の書き言葉を持っている言語のほうが地球規模で考えると稀なのだとすれば、琉球諸語のみにとどまらず、多くの少数言語にとってこのような新しい教材の形はまた、この教材のもうひとつの大きな特徴は、琉球諸語のこれまでの言語学的知見に基づいた体系的な構成の教材である、という点である。

2.2. 教材構成

音声教材の教材構成は次の（i）～（iv）のような内容を想定し、作成している。

（i）音声教材 （ii）文字教材 （iii）ワークシート （iv）指導用解説書

なお、特に（iii）と（iv）は、鈴木・工藤の『にほんごだいすき』シリーズの『ワークブック』『おしえかたガイド』をそれぞれ参考にしている。以下にひとつずつ紹介する。

（i）音声教材は、「当該言語に触れたことのない学習者が音声を通して繰り返し練習することによって、その方言で日常会話をすることができるようになる音声を媒体にした教材」である。車内や学校現場などでの使用を想定している。学校現場で使用する場合は、手引き書に従えば簡単に利用できるような内容にする必要がある。そのため、文章をみなくても、音声のみで当該言語を習得できる構成がふさわしい。「聞き流す」のみの内容にするのではなく、「聞く」「話す」のどちらも訓練できる内容をもつ。さらに、各課の構成を考える際、前の課で扱った内容の復習ができるとともに、ステップアップになるような内容を後の課にもってくるのが望ましい。

（ii）文字教材は、「音声教材の内容を補完した上で、学習者が当該言語の言語体系をとらえられるような構造をもつ文字を媒体にした教材」である。音声を聞いてなんとなくつかんだ概要を、表や図で整理して体系的に捉え直すことができるのは、文字教材の強みである。琉球方言研究クラブ（2015）では「副読本」と「小冊子」という形で作成されている。副読本では各課の文法事項の解説や音声解説、関連語彙が掲載されている。小冊子は副読本の内容をコンパクトにまとめたものである。琉球方言研究クラブの（i）の媒体が CD であることを考慮して作成されたと思われる。小冊子は CD ケースに収納できるサイズになっている。

（iii）ワークブックは、「学習者が（i）と（ii）で学習し、理解したことの定着をはかる

ための練習帳」である。「書く」作業させるという点で、(i)と大きく性質を異にする。この性質を活かして(ii)ともリンクさせ、当該言語のローマ字指導やかな文字指導も行えるような内容にする(その言語の語彙の指導は、ローマ字指導(音声指導・聴覚的手段)、かな文字指導(視覚的手段)、意味指導(対象指示)を三位一体的に行う必要がある。音声の確認・定着もはかる)。声に出してなんとなくわかった単語を「書く」ことによって、その文字の連続を単語に結び付けることができるようになる。ワークブックの構成も、「音声教材」と「文字教材」に沿った形にする。基本的問題と応用的問題を作り、学習者の状況に対応できるようにする。

(iv) 指導用解説書は、「(i)~(iii)に対応した指導用の解説書」である。(i)~(iii)の全体的な解説のまとめと使用方法、これらの教材を使って実際に授業や講座を行うときの具体的な指導例、授業や講義をするうえで必要になるような最低限の理論的解説、方言教育の現場で問題になるコラム、あるいは当該言語の言語的背景、くらし、生きもの、歴史の話などのコラムを紹介する。巻末に(i)~(iii)で用いられた語彙リストと用語解説を付録とする。

3. 教材作成と記述研究の関連

少数言語や危機言語の保持や継承のために必要な言語学者の仕事は、伝統的には、F・ボアズ(Franz Boas,1858-1942)、E・サピア(Edward Sapir,1884-1939)の①文法書、②辞書、③テキストの三点セットの作成だといわれている。この3点に加え、近年、記録メディアの急速な発達によって、言語ドキュメンテーション(Himmelman 1988)で提唱されている、包括的な一次資料(音声、映像)の収集・管理・公開も求められている。このような文法記述(Language description)と言語記録(Language documentation)とが、当該言語の基礎的研究とすると、これらの基礎的研究に学びながら言語教材を作成することは、言語再活性化(Language revitalization)に繋がる応用的な研究と捉えられる。

これまでの琉球諸語の研究では、多様な方言の記録としては充分とはいえないものの、学術的価値のみにとどまらない、言語保持と再活性化の条件づくりに不可欠の詳細かつ正確な記述と、かけがえのない人類の知的遺産を後世に伝える言語的資料とを残してきた。当該方言を母語とする者と研究機関に属する者などが協働して編さんしている質の高い辞書の出版も続いている。

音声教材セットは、先述したように、これまでの琉球諸語の研究の蓄積にもとづいた、体系的な教材を目指している。同時に、対象言語が危機言語であることを考慮して、言語再活性化に繋がる教材を作成しながら、文法記述と言語記録が可能になる構成にした。包括的な文法事象をおさえた教材を作成すれば、簡易文法書が話者の声付きで完成することになるはずである。また、教材作成を通して現行の記述言語研究が継承のために必要な記述について、足りていることと足りていないことも必然的に明らかになる。教材開発を通じて、逆に文法記述の充実も図ることができる。教材作成時に収集した用例は、文法記述

の際には、明確な場面設定がなされた用例として記述の対象になる。そこから、まだほとんどなされていない方言のモダリティ研究に繋げていくこともできる。文法記述の研究と教材を作成することを両立することは可能であり、むしろ両者は不可分であるといえよう。この2つが両輪となって、相互に関連しながら研究を進展させることができる。国頭村奥方言のように琉球諸語内でも話者の方が50人にも満たない¹、高齢の方が多い言語では、言語記録や言語記述と並行しながら、体系的な教材をつくらなければならないという現状も存在する。琉球諸語にはこのような危機的な状況の言語も多い。

4. まとめ

本報告では、琉球諸語の教材作成に関して、音声が主体である教材について紹介しながら、記述研究との関連に焦点をあてて述べた。従来の言語記述を行うことも重要だが、島嶼の言語状況に沿った形の教材の開発と現場実践も急がなければならない。これは、言語再活性化の観点からは、島嶼間の言語多様性が魅力であると同時に継承の困難さの要因の一つになっている琉球諸語における問題解決のための具体的なモデルになりうる。言語話者が健在なうちに教材を作成し、実際に運用することによって、各島の生活者の方々からフィードバックを得ることができる。このような理論と実践の往復運動によって教材のブラッシュアップを図ることができる。

注

1 石原 (2016)

参考文献

石原昌英 (2016) 「ウクムニー (奥方言) の活力と危機度について」『シークワサーの知恵』京都大学学術出版, pp378-401 / かりまたしげひさ (2013) 「琉球方言とその記録、再生の試み—学校教育における宮古方言教育の可能性」『琉球列島の言語と文化—その記録と継承』くろしお出版, pp21-44. / 源河優香 (2018) 「多良間村塩川方言習得のための教材研究と教材作成」(琉球大学卒業論文) / 鈴木重幸・工藤真由美 (1996) 『にほんごだいすき—おしえかたガイド—』むぎ書房. / 西島本麻衣 (2017) 「波照間方言習得のための音声テキストの提案」(琉球大学卒業論文) / バーナード・コムリー (2002) 「消滅の危機に瀕した言語の記録および保存」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店, pp224-238. / 琉球方言研究クラブ (2015) 「宮古島城辺福里方言の音声テキストについて」(沖縄言語研究センター定例研究会発表資料, 2015年12月19日) また、本報告は、次の内容を含んでいます; 當山奈那 (2016) 「奥方言 (ウクムニー) 習得のための音声テキスト試作版の作成」『シークワサーの知恵』京都大学出版会, pp.428-457. / 當山奈那 「百年後のあなたに—音声教材作成の展望」沖縄タイムス 2017年1月15日—2月12日.

・本研究は、琉球大学国際沖縄研究所 共同研究 (平成 29 年度)、日本学術振興会若手研究 (B) 「国頭諸語の記述研究とドキュメンテーション (17K13455)」の助成を受けています。

WS-3 ワークショップ

危機言語の継承に向けたアクション・リサーチ

横山晶子（日本学術振興会／国立国語研究所）

1. 問題の所在

UNESCO が「危機言語地図」を発表し、危機言語に対する関心が高まる以前から、方言を次世代に伝える取り組みは各地でなされてきた（日本方言研究会 2017: 1-40 など）。しかし、研究者による言語復興に向けた取り組みは「アウトリーチ活動」として取り組まれることが多く、研究の中心課題として位置づけられることは少なかった。アウトリーチ活動自体には価値があるが、研究として取り組まれないことで、後進の研究者が検証し得る十分な記録が残らず、経験知の共有が十分に行われにくかったという側面がある。また、言語復興への取り組みを学問的に位置づける、理論的枠組みや方法論の検討も不十分である。

今後、より多くの地点で言語維持・復興を達成するためには、個別の地域で取り組む研究者たちが、失敗や課題も含めた包括的な事例の記録を行い、起こり得る事態を、後進の研究者が予測できるようにすることが望まれる。また、言語復興に活用できる理論的枠組みや方法論的枠組みの検討を進めることも必要である。本発表では、言語復興に取り組む研究者が活用出来るアプローチとして「アクション・リサーチ (AR)」を紹介し、その考えに基づく琉球諸島沖永良部島での取り組みを紹介する。

2. アクション・リサーチ論と研究者の役割

2.1. アクション・リサーチとは

アクション・リサーチという用語は、Lewin (1946) によって提唱されたのち、社会心理学、教育学、社会福祉、看護学など、様々な分野で用いられている。分野によって定義は様々であるが、矢守 (2010: 13) によると、以下の 2 点がミニマルな特徴として挙げられる。

- (1) 目的とする社会的状態の実現へ向けた変化を志向した広義の工学的・価値懐胎的な研究
- (2) 上記に言う目標状態を共有する研究対象者と研究者（双方を含めて当事者）による共同実践的な研究

(1) について、AR は、社会において「問題がある」と当事者（研究対象者・研究者など）が考える状態を、より良い状態へと変化させることを目指す。特定の状態を「問題がある」と感じ、別の状態を「より良い状態」と考える時点で、そこにはある種の価値判断が働いている。AR は、こうした価値懐胎性を認め、その偏りを自覚した上で遂行する研究と言える。

(2) について、AR は、実験者効果や評価懸念といった問題に代表されるように、研究者

と研究対象者の独立性は100%保証できないという前提に立つ。このため、研究者と研究対象者は平等に「当事者」として位置づけられ、それぞれが、具体的な目標を達成するために適した役割を担うことになる。

さらに「狭義の科学研究と異なり、普遍的な理論というよりも、特定の状況と場に効果的な解決策を目指す (Densin & Lincoln 1994)」という点も、ARの特性と言える。この方針は、実際の社会活動において、普遍的な解決策を特定の場や人びとに適用することは難しいという考えから生まれている。

言語復興研究は「言語維持」や「言語復興」という具体的な目標を持つ。また、その目標を達成するためには、地域の人が主体となり、地域に適したアプローチを取る必要がある。こうした共通性から、アクション・リサーチの概念が言語復興研究に有用であると考えられる。

2.2. 研究者の役割

ARにおいては、従来「研究対象者」とされて来た人々自身が、問題を分析し、解決する主体的な実践者として位置づけられる。このため、研究者は研究を行うエキスパートというよりも、人々が自ら問題を分析し、解決するのを支援する「促進者 (facilitator)」や「触媒 (catalyst)」としての役割を求められる (Stringer 2013: 20)。ARにおいて、研究者がサポート的な位置付けになるのは、倫理上の問題だけでなく、現実社会の中で物事を動かすためには、現場の力学を知っている人を主体とした方が、遥かに効率が良いからである。

3. 沖永良部島における取組み

3.1. 沖永良部語について

他の琉球諸方言と同様に、鹿児島県奄美諸島沖永良部島 (図1) の言語 (以下、Lewis 2013 に従い「沖永良部語」と呼ぶ) も消滅の危機に瀕している。



図1. 沖永良部島の位置

沖永良部島では、島内2地点で文法記述書が執筆され（ファン・デル・ルベ 2016、横山 2017）、それに伴う自然談話資料の収集や公開も進んでいる。また、国立国語研究所による共同調査の報告書（木部編 2016）や、方言集にも一定の蓄積がある（甲 2006、ニシエ 1968 等）。今後も、言語記述や言語ドキュメンテーションを続けていく必要があるが、一方で、沖永良部語の記述・記録に一定の蓄積が出来たいま、言語を次世代へ伝えていくために、言語復興に向けた具体的な行動を取る時期にも来ている。

3.2. 沖永良部島における取り組み

言語復興において研究者が果たせる役割は、地域の人たちが言語を継承していくための手助けをする「促進者」に他ならない。このため報告者は「地域の主体的な言語復興活動のきっかけを作ること」を目標に、研究を展開している。また、本報告では取り上げないが、報告者は「言語復興の港（代表：山田真寛氏 <http://plrminato.wixsite.com/webminato>）」プロジェクトでの絵本製作や小学校での取り組みにも携わっている。

(1) 講演活動

公民館や郷土研究会等で講演し、(a) 島の言葉が危機言語であること、(b) 過去の事例より、危機言語の復興は不可能ではないこと、(c) 言語の復興のために出来る活動について話している。(a) は地域でも認識されているが、(b) や (c) は、地域の人たちがアクセスし辛い情報であるため、研究者が伝える意義がある。実際に、講座でハワイ語の事例を紹介したことで、学童保育で言語復興活動が生まれたこともある¹ (Tokunaga-Yokoyama 2015)。

(2) 教材作成

教育に使える教材の開発に取り組んでいる。沖永良部語の研究は現在進行中であるため、後から修正や追加が必要になる可能性がある。また継承に向けた時間がない中で、出来た部分からでも公開を進める必要がある。このため、教材の開発には以下の手順を踏んでいる。

- (1) 教材をトピック（格助詞、挨拶など）毎に制作し、(2) 方言教室（後述）で試用する。
- (3) 教室で得たフィードバックを元に教材を修正し、(4) ホームページ（後述）を通じて公開する。現在は、報告者が主に教材を作成しているが、将来的には、地域の人が教材を作り、それらを自由に共有できる仕組みを作りたいと考えている。

(3) 方言（しまむに）教室

しまむにを定期的に学べる教室を運営している。1つは、国頭集落で小学生を対象に、月に1回開講している。もう1つは、移住者や若者を対象に、2・3か月に1回開講している。いずれも、やがて地域主体の活動に移行出来るよう、地域の組織を母体とし、報告者がいな

¹ 残念なことに、この学童保育は、財政上の理由や人手不足から 2016 年に閉鎖している。

い時には、地域の方に先生を依頼しながら運営している。

(4) ホームページ「しまむに宝箱」

より多くの人、特に言語継承のターゲットである若・中年層に沖永良部語の情報が届くよう、ホームページ「しまむに宝箱」<http://erabumuni.com>を通じて、(2) で述べた教材、しまむにの動画、語彙データベース（約 2000 語）を公開している。

4. まとめ

本報告では、言語復興活動に援用できる枠組みとして「アクション・リサーチ」を紹介し、その考え方に基づく、沖永良部島での取り組みを紹介する。報告者は言語復興を中心課題とし、直接的に関与しているが、言語復興における研究者の役割を、地域の言語復興を促す「促進剤」と捉えると、様々な関わり方が可能である。地域には地域固有の背景があり、効果的なアプローチを一般化することは難しい。しかし、今後、詳細な事例報告が増えることで、地域と協働する方法や教授法など、様々な側面での経験知が共有されることが望まれる。

引用文献

- 甲東哲 (2006) 『島のことば』 三笠出版社
- 木部暢子編 (2016) 『消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究』 与論方言・沖永良部方言調査報告書』 国立国語研究所
- ニシエ, サラ・アン(1968). *Asikiyoramuni: Studies of a Ryukyū Dialect*. 東京大学人文社会系研究科修士論文. <http://innowayf.net/download.html#okinoerabu> から閲覧可能。
- 日本方言研究会 (2017) 『日本方言研究会第 104 回発表原稿集』
- ファン・デル・ルベ, ハイス (2016) 『琉球沖永良部語正名方言の記述文法研究』 琉球大学博士論文。
- 矢守克也 (2010) 『アクションリサーチ: 実践する人間科学』 新曜社
- 横山 (徳永) 晶子 (2017) 『琉球沖永良部島国頭方言の文法』 一橋大学博士論文。
- Denzin, Norman K and Lincoln, Yvonna S. 1994. *Handbook of qualitative research*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Tokunaga-Yokoyama, Akiko. 2015. The progressive efforts to revitalize language in Okinoerabu Island. International conference on Language Documentation and Conversation.
- Lewis, M. Paul, Gary F. Simons & Charles D. Fennig (eds.) 2013. *Ethnologue: Languages of the World, 17th edition*. Dallas: SIL International.
- Lewin, Kurt. 1946. Action research and minority problems. *J Soc. Issues* 2(4): 34-46.
- Stringer, Ernest T. 2013. *Action research*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- ※この報告は以下の助成金に基づく研究成果です。特別研究員奨励費「危機言語の継承に向けた実践的研究ー琉球沖永良部語を事例にー」、スミセイ女性研究者奨励賞「危機言語の言語継承に向けた教材開発研究」

WS-4 ワークショップ

方言の表記法とフォント開発

小川晋史（熊本県立大学文学部）

要旨

先の発表にあったような方言の記録・保存・継承活動を行っていく上で重要な道具になるのは、方言が1つの体系で書けること、すなわち表記法の存在である。本発表では、実際に琉球諸語の表記法を提案した発表者の経験を踏まえ、まずは、方言の表記法を方言話者に習得してもらうことが、長期的に危機方言の保存・継承に資するのみならず、今すぐの言語研究（者）にとっても有益であるという事例を紹介する。さらに、ワープロソフトやWeb上でも扱うことができるように、最近提案された琉球語諸方言を包摂する表記法（小川編 2015）のための新フォント開発を行ったので、完成した新フォントの仕様説明とデモンストレーションも行う。フォント開発は、将来的に話者がいなくなる可能性も見据えたものである。

1. 琉球諸語統一的表記法

1.1 表記法の提案

発表者の琉球諸語表記法に関する基本的な考え方については小川（2011）に書いたとおりであるが、重要なことは、汎用性が高い（＝使用できる場面と使用できる方言が多い）ものが必要だという考え方である。とりわけ、これまでに提案された表記法、あるいは方言辞書などの印刷物に見える表記法は、ほとんどすべてが個別方言のことを考えて作られたものである²。

個別方言の表記法を1つ1つゼロから考えるのに比べて、時間とマンパワーが節約でき、同一の表記法を軸とすることで潜在的な活動規模の大きさが見込めるという意味で、発表者は個別方言で使えるのはもちろんのこと、琉球諸語のすべての方言を包摂し、同じ体系で複数の方言が書ける表記法を目指した。

1.2 プロジェクト形式での表記法作成

比較的時間のある若手研究者を中心としたプロジェクトチームで実施した。琉球諸語全体を見渡して書き分けが必要な音を選び分けて表記の矛盾を防いだり、特定の方言への片寄り・肩入れが起きないようにしたりするという目的に沿ったもの。

“琉球諸語表記法プロジェクト”とその成果物である『琉球のことばの書き方』（小川編 2015、くろしお出版）を作成した体制。

- ・ 編者・執筆者など 14名 （琉球諸語の各地域から若手研究者中心）
- ・ アドバイザー 5名 （年輩研究者中心）

※資金はトヨタ財団の研究助成プログラム¹から。

1.3 作成した表記法の特徴

全ての方言を包摂する表記法であるとともに、使用している補助記号もキーボードですぐに打てる記号を使うという方針で作成。

北琉球 奄美湯湾方言：うん たい だんごー しぱ うし こーたん=ちぱ
un t'ai dangoo shi ushi kootan=chi
(その二人相談して牛買ったって)

南琉球 宮古大神方言：すいま=ぬ ぷすたー むーな うかなーり
sima=nu pstaa mmna ukanaari
(島の人は皆集まって)

上記は小川編(2015)からの例文³、琉球語のなかでも比較的発音が難しいとされる地域の方言でも同じ1つの表記体系で書けるような設計になっている。なお、下地賀代子編著(2017)がこの表記法を使って作られた最初の辞典である。

2. 表記法がフィールドワークに与える効果

方言の表記法を話者が使える場合、琉球諸語の方言調査の効率が大きく上昇するという効果がある。端的に言えば、これまで面接調査でしか調査できなかったものが、日本語のように通信調査も可能になるからである。もちろん、多様な音を持つ方言を通信調査だけで調査するのは記述に不安が残るので、面接調査をする必要がないとは言えないが、例えば、語彙調査であれば、あらかじめ中舌母音(だと話者が直感を持つ音)が含まれる単語の出現が予測できているだけでも、調査における研究者の聞き取りの負担は大幅に減り、調査の効率が良くなる。

一般的な調査方法：ある意味の単語の語形を面接調査の場で聞き取る。



表記法が使える場合：あらかじめ話者に語形を書いてもらって単語リストを作り、面接調査では単語リストの音の**確認**をする。

方言調査に習熟していない大学院生などが調査する場合のハードルも格段に下がる。調査を進めて、その方言に慣れた調査者であれば、話者に文を書いてもらっての文法調査もできる。多くの方言が消滅危機に瀕しており、調査がしづらくなっている現状を鑑みると、言語記述における調査効率は重要視される必要がある(下地理則 2013 も参照)。

3. 表記法に対応したフォントの開発

トヨタ財団からの支援を再び得て⁴、既存書体の拡張によるフォント開発を行った。「しま書体(しま明朝・しまゴシック)」という名前で、書体デザインは

(有) 字游工房 (www.jiyu-kobo.co.jp)、システムは(株)リアルタイプ (http://realtype.co.jp) が担当。以下に、しま書体に搭載されている標準的な日本語では使わない文字を示す。紙幅の都合で「ア」などのカタカナは省略。

あ い が ぎ ぐ げ ご り ん ば う あ い う え お か き く
 け こ が ぎ ぐ げ ご さ し す せ そ ぎ じ ず ぜ ぞ た ち
 つ て と だ ぢ づ で ど な に ぬ ね の は ひ ふ へ ほ ぼ り
 び ぶ べ ぼ び ぶ べ ほ ま み む め も や ゆ よ ら り て
 る れ ろ わ あ あ い う え お か き く け こ た ち つ て
 と な に ぬ ね の ぼ び ぶ べ ほ ま み む め も や い ゆ
 よ ら り る れ ろ わ か く す し と ち が づ ん ふ ぶ む
 る ん さ し す せ そ は ひ ふ へ ほ か き く け こ さ し
 す せ そ た ち つ て と は ひ ふ へ ほ ぼ び ぶ べ ぼ あ
 い う え お か く け こ し す ち と ふ む り る わ ん づ
 ぎ ぐ じ ず ぢ ど ぶ あ ば づ え お ぶ ゆ よ

本予稿集原稿について、アルファベットと半角記号以外は原則として「しま書体」を使用して書いた。補助記号 (° ` ' ^ ~ >) の見栄えなども確認されたい。

新フォントの仕様・特徴

- ・ 游書体との親和性が高い (☞デザイナーが同じ)。
- ・ 欧文リガチャーによってアルファベットから仮名文字への“自動変換”を行うため、日本語入力で使われる IME (input method editor、e.g.ATOK) が不要。
- ・ 上記リガチャーを使う仕様のため、すべてのアプリには対応できないが、ワープロソフトでは Microsoft 社の Word⁵、Apple 社の Pages、表計算ソフトでは Apple 社の Numbers、加えて Illustrator などの Adobe 社製品全般の最新版で使えることを確認済み。テキスト形式のファイルでは問題がない。
- ・ 縦書き用と横書き用のフォントが別になっていて、縦書きにも対応している。

方言の教材、演劇の台本、日記、あるいは会報など、さまざまな場面での活用ができるものと考えている。また、Web フォントの技術を利用すれば、フォントがインストールされていないパソコンでも、しま書体を使ったホームページが文字化けすることなく表示できるようになる。

4. 先の時代を見据えて

フォント開発というのは、第一義的には一般の方言話者のために行ったのだが、言語研究者にも恩恵が見込まれる。縦書きができたり、インターネット上でも扱えたりすると、新聞をはじめとして扱える媒体数が増える。それによって話者のモチベーションも上がり、安定した表記法によって書かれる「方言文献 (テキスト)」の数が増えると考えられる⁶。多くの方言が消滅の危機に瀕していて、話者なしで

方言研究を行わざるを得ない“フィールド文献学”（宮岡 1992、渡辺 1996）あるいは“文献琉球語学”の時代を見据えたとき、研究者にとってもフォントの存在は大きいはずである。

表記法とフォントはあくまでも道具であって、方言で書きたいという話者や非言語研究者には、書き方や使い方の指導が最初の段階では必要となる。そもそも「書けるなら書きたいが、方言は書けるはずがない」という意識を持っている話者もいる。「方言文献」が残されるというのは、後世の言語研究の広い分野にわたって有益だと信じるので、多くの方にご協力頂けるとありがたい。

注

1. 研究助成プログラム（2011年度）「琉球諸語表記法プロジェクトー多様な方言からなる琉球諸語を統一の規格で書き表わせる一般向け表記法の構築と今後の普及のための基盤づくり」（代表：小川晋史）、2年間で390万円。
2. 中本（1981）、平山編（1992）、岡村（2007）などの、複数の方言を対象としたものもある。
3. =（イコール）の記号は省略可としている。
4. 社会コミュニケーションプログラム（2017年度）「琉球諸語統一表記法フォント開発と電子的な利用の普及」（代表：小川晋史）、単年で600万円。
5. Wordの場合、あらかじめファイルの設定が必要。
6. テキストの重要性については下地理則（2011）を参照。

参考文献

- 岡村隆博（2007）『奄美方言～カナ文字での書き方～』南方新社。
- 小川晋史（2011）「これからの琉球語に必要な表記法はどのようなものか」『日本語の研究』7（4）,99-111.
- 小川晋史編（2015）『琉球のことばの書き方 琉球諸語統一的表記法』くろしお出版。
- 下地賀代子編著（2017）『つかえるたらまふつ辞典ー多良間方言基礎語彙ー』多良間村教育委員会。
- 下地理則（2011）「文法記述におけるテキストの重要性」『日本語学』2011年5月号、46-59.
- 下地理則（2013）「危機方言研究における文法スケッチ」田窪行則（編）『琉球列島の言語と文化 その記録と継承』45-80, くろしお出版。
- 中本正智（1981）『図説 琉球語辞典』力富書房金鶏社。
- 平山輝男編（1992）『現代日本語方言大辞典』明治書院。
- 船津好明（2010）「沖縄口さびらー沖縄語を話しましょう」琉球新報社。
- 宮岡伯人（1992）「奇傑ハリントンをめぐる巨匠たち アメリカ人類学の黄金時代」キャロベス・レアード『怒れる神との出会いー情熱の言語学者ハリントンの肖像』261-299, 一ノ瀬恵（訳）,三省堂。
- 渡辺己（1996）「第6章 テキストの蒐集と利用」宮岡伯人（編）『言語人類学を学ぶ人のために』143-157,世界思想社。